

(例) 御社のルール、状況に合わせてご利用下さい。

## 認定ハラスメント相談員Ⅱ種研修 経費申請書

〇〇部〇〇〇〇〇〇殿

提出日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

提出者：〇〇部 〇〇係 〇〇二郎

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」いわゆる、男女雇用機会均等法において、職場におけるセクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等に関し、雇用管理上必要な措置を講ずることが事業主に義務づけられました。

ところで今、「HARASSMENT」は、「時代の大きなうねり」となっており、万が一にもハラスメントに関する事件を起こした場合、社員の労働意欲の低下や、大切な社員を失うことにもなりかねず、また事件の風評は当社の命取りになりかねません。

つきましては、下記の「認定ハラスメント相談員Ⅱ種研修」を受講し、当社のハラスメント防止に寄与したいと考えています。何卒受講料を経費でご清算下さるよう検討をお願いする次第です。

件名	認定ハラスメント相談員Ⅱ種研修会受講料の申請について
研修会内容	<b>【一般財団法人 日本ハラスメントカウンセラー協会主催】</b> ( <a href="https://www.harassment-counselor.com/">https://www.harassment-counselor.com/</a> ) ハラスメントに係る指針では、事業主には、ハラスメントで悩んでいる社員の為に、相応の知識を持った者が、適切に対応できる相談体制を設置する義務があります。 相談員はその為にはハラスメントに関する知識はもとより、コミュニケーション能力が必要となるため、本相談員研修では、ハラスメントに関する知識と相談員としての「聞く力」の強化や相談者への「言動や対応」について学びます。 この研修を受講することで、「ハラスメント相談員の業務と役割」がよく理解できて、万が一、会社でハラスメントに関する事案が起きた時、大きな問題に発展することを未然に防ぎ、あるいは適切な相談と対応で、迅速に解決を図ることができると思われれます。 本研修は受講者の目的に合わせて内容が構成されており、ハラスメント相談員の基本的な知識とノウハウを学ぶために最適な研修会であると思われれます。
目的	① 資格取得で、社員だけでなく、顧客などにも防止に取り組む姿勢がアピールできる。 ② 外部機関の資格を取得することでハラスメント防止に関して現場をリードし易い。 ③ 社内のハラスメント防止はもとより、楽しく働ける職場環境をつくることに努めたい。
主催団体と研修会日時	① 実施団体 一般財団法人全日本情報学習振興協会 ② 受講予定の研修会：渋谷 認定ハラスメント相談員Ⅱ種研修 ③ 研修は6時間 模擬相談などの実技研修もあります。 ④ 受講を予定している日時：令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日）
認定について	① 研修会終了後に研修内容に関するチェックテストがあり、合格すると認定カードが発行されます。研修中、しっかり真面目に学習すれば原則として全員が認定されます。 ② 業務研修とし、経費での清算を希望します。 ③ 受講者は年間約1,000人程度とのことです。
受講料ご負担のお願い	① 受講料 38,000円（税別）となります。 ② テキスト（3,400円程度 税別）は協会から支給されます。 ③ 当日の交通費などは自己負担で行います。
備考	

決 裁 日	99年99月99日	99年99月99日	99年99月99日	99年99月99日	99年99月99日
決 裁 者					

(例) 本サンプルは、タイトルや内容を御社のルール・状況に合わせてご利用下さい。

## 研修受講許可申請書

〇〇部〇〇〇〇〇〇殿

提出日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

提出者：〇〇部 〇〇係 〇〇二郎

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」いわゆる、男女雇用機会均等法において、職場におけるセクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等に関し、雇用管理上必要な措置を講ずることが事業主に義務づけられました。

ところで今、「HARASSMENT」は、「時代の大きなうねり」となっており、万が一にもハラスメントに関する事件を起こした場合、社員の労働意欲の低下や、大切な社員を失うことにもなりかねず、また事件の風評は当社の命取りになりかねません。

つきましては、下記の「認定ハラスメント相談員Ⅱ種研修」を受講し、当社のハラスメント防止に寄与したいと考えています。研修受講を許可して下さいますよう検討をお願いする次第です。

件名	認定ハラスメント相談員Ⅱ種研修会受講許可の申請について
研修会内容	<b>【一般財団法人 日本ハラスメントカウンセラー協会主催】</b> ( <a href="https://www.harassment-counselor.com/">https://www.harassment-counselor.com/</a> ) ハラスメントに係る指針では、事業主には、ハラスメントで悩んでいる社員の為に、相応の知識を持った者が、適切に対応できる相談体制を設置する義務があります。 相談員はその為にはハラスメントに関する知識はもとより、コミュニケーション能力が必要となるため、本相談員研修では、ハラスメントに関する知識と相談員としての「聞く力」の強化や相談者への「言動や対応」について学びます。 この研修を受講することで、「ハラスメント相談員の業務と役割」がよく理解できて、万が一、会社でハラスメントに関する事案が起きた時、大きな問題に発展することを未然に防ぎ、あるいは適切な相談と対応で、迅速に解決を図ることができると思われれます。 本研修は受講者の目的に合わせて内容が構成されており、ハラスメント相談員の基本的な知識とノウハウを学ぶために最適な研修会であると思われれます。
受講の目的	① 資格取得で、社員だけでなく、顧客などにも防止に取り組む姿勢がアピールできる。 ② 外部機関の資格を取得することでハラスメント防止に関して現場をリードし易い。 ③ 社内のハラスメント防止はもとより、楽しく働ける職場環境をつくることに努めたい。
主催団体と研修会日時	① 実施団体 一般財団法人全日本情報学習振興協会 ② 受講予定の研修会：渋谷 認定ハラスメント相談員Ⅱ種研修 ③ 研修は6時間 模擬相談などの実技研修もあります。 ④ 受講を予定している日時：令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日）
認定について	① 研修会終了後に研修内容に関するチェックテストがあり、合格すると認定カードが発行されます。研修中、しっかり真面目に学習すれば原則として認定されます。 ② 業務研修とし、経費での清算を希望します。 ③ 受講者は年間約1,000人程度とのことです。
受講料ご負担のお願い	① 受講料 38,000円（税別）となります。 ② テキスト（3,400円程度 税別）は協会から支給されます。 ③ 当日の交通費などは自己負担で行います。
備考	

決 裁 日	99年99月99日	99年99月99日	99年99月99日	99年99月99日	99年99月99日
決 裁 者					